（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年10月14日※1
（前回公表年月日：令和2年3月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木　恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋　昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科	平成31年文部科学省告示第3号	－

学科の目的	豊かな人間性と社会人としての人格の育成を図り、専門職としての看護に必要な知識・技術・態度を修得させ、広く地域社会に貢献できる看護師を養成することを目的とする。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	97	67	7	23	0	0
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人	208人	0人	13人	36人	49人

学期制度	■前期 ： 4月 1日～ 9月30日 ■後期 ：10月 1日～ 3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
長期休み	■夏期 ： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 ：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 ： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等	課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動： 有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生） JCHO九州病院、北九州市立八幡病院、小倉記念病院 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、企業説明会 ■卒業者数 ： 55 人 ■就職希望者数 ： 53 人 ■就職者数 ： 48 人 ■就職率 ： 91 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 87 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者 ：7人 （内訳） 看護師国家試験受験勉強に専念 ：5人 家事手伝い ：2人 （令和　元　年度卒業者に関する令和2年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報） 資格・検定名 ／ 種別 ／ 受験者数 ／ 合格者数 看護師 ／ ② ／ 55人 ／ 43人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 3 % 平成31年 4月 1日時点において、在学者217名（平成30年 4月 1日入学者を含む） 令和 2年 3月31日時点において、在学者210名（平成31年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、成績低迷、経済的事情、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活 ・ 学習指導、保護者を交えた三者面談等		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 ： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。 入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付 ： 非給付対象 ※前年度給付実績者数 ： 前年度給付実績なし		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 ： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/nurse/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医師による診療の補助、入院生活を送る患者さんの日常生活の援助や看護、在宅看護を受ける患者さんの健康管理など、多岐に至る看護知識および技術の習得にあたって、より実践的なものを習得できるようにするために、看護現場における企業等からの提案を受けながら、これに即した教育課程の編成を目指すことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
湯元　照子	医療法人医和基会戸畑総合病院　看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	③
福井　道子	福岡臨床美術士会　書記	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	②
村山　由起子	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
小山　京子	九州医療スポーツ専門学校　看護学科学科長		
伊藤　元子	九州医療スポーツ専門学校　看護学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。
（開催日時（実績））
（令和元年度第1回）　令和元年6月25日　14:00～16:00
（令和元年度第2回）　令和元年9月4日　14:00～16:10
（令和2年度第1回）　令和2年7月17日　14:00～16:00
（令和2年度第2回）　令和2年11月10日　（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見
① 学習態度が悪く、学習能力が低い学生についての教育方法を検討して下さい。
② カリキュラム改正に向けての今後の取り組みについて考えて下さい。
③ 臨床指導者に対して実習アンケートを実施して、臨床実習の改善に努めて下さい。
④ できるだけ看護技術の体験ができる機会を設けるべきなので改善して下さい。

提起された意見に対する対応（反映させる授業科目等）

① （教科外活動）（人間関係論）（基礎看護学概論）（共通基本技術Ⅰ）ホームルームの活用など、教科外活動で取り組む。「人間関係論」、「基礎看護学概論」、「共通基本技術Ⅰ」などの科目で対応するなど、接遇教育に関する科目で対応することを検討している。

② カリキュラム検討委員会、領域委員会を立ち上げ、改正の準備を進めていきたい。

③ （在宅看護論実習）アンケートを試行する。今後アンケートの見直しを行い、領域ごとのアンケート実施に取り組む予定。

④ （共通基本技術Ⅰ）（共通基本技術Ⅱ）（日常生活援助技術Ⅰ）（日常生活援助技術Ⅱ）技術テストはあるが体験が少ない。今年度は新型コロナウイルス対策のためできることが限られたため、シミュレーション教育など方法を考える。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院等において看護業務に従事する看護師により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

看護の現場で必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。
演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
成人看護学演習	成人看護学の既習の知識・技術を統合し、成人期に特徴的な事例について看護過程を展開していく能力を養う。	社会医療法人製鉄記念八幡病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。 なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、看護の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。 また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った看護師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名：「在宅ホスピスフェスタ北九州2019」（連携企業等：北九州緩和ケアネットワーク） 期間：令和元年10月27日（日） 対象：学科専任教員1名 内容：治療の選択・療養の選択　ほか ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名：「第110回看護師国家試験対策教員セミナー」（連携企業等：株式会社東京アカデミー） 期間：平成31年4月6日（土） 対象：学科専任教員3名 内容：看護師国家試験教員対象セミナー 研修名：「看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー」（連携企業等：株式会社学研メディカル秀潤社） 期間：平成31年4月7日（日） 対象：学科専任教員1名 内容：第108回看護師国家試験の分析、第109回看護師国家試験対策の考え方 研修名：「平成31年度福岡県専任教員養成講習会」（連携企業等：福岡県） 期間：平成31年4月15日（月）～12月20日（金） 対象：学科専任教員1名 内容：看護師養成施設専任教員養成講習 研修名：「第109回看護師国家試験対策 9月からの学生指導法」（連携企業等：株式会社学研メディカル秀潤社） 期間：令和元年8月4日（日） 対象：学科専任教員1名 内容：出題傾向をとらえた秋から国家試験直前までの“戦略”　ほか 研修名：「日本看護学校協議会学会」（連携企業等：一般社団法人日本看護学校協議会） 期間：令和元年8月23日（金）～24日（土） 対象：学科専任教員1名 内容：看護基礎教育の力で未来を切り拓く～新たなる挑戦～ 研修名：「九州・沖縄ブロック活動漢語教員研修会」（連携企業等：一般社団法人日本看護学校協議会） 期間：令和元年10月26日（土） 対象：学科専任教員1名 内容：カリキュラム改正に向けて～領域横断型カリキュラムと他職種連携についての考え方とその実際～ 研修名：「カリキュラム改正のポイントとその対応」（連携企業等：株式会社医学書院） 期間：令和元年11月2日（土） 対象：学科専任教員1名 内容：カリキュラム改正のポイント、カリキュラムの評価と改善 研修名：「令和元年度福岡県看護教員継続研修〔ベテラン期〕」（連携企業等：公益社団法人福岡県看護協会） 期間：令和元年11月28日（木） 対象：学科専任教員1名 内容：学校評価とこれからのカリキュラム開発 研修名：「看護師基礎教育を考える会」（連携企業等：公益社団法人日本看護協会） 期間：令和元年12月11日（月） 対象：学科専任教員1名 内容：看護師基礎教育の4年制化の推進

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名 ：「訪問看護eラーニング」（連携企業等 ： 公益財団法人日本訪問看護財団）
期間 ： 令和2年4月17日（金）～12月3日（木）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 訪問看護人材養成基礎カリキュラム

研修名 ：「フィジカルアセスメントⅠ ～呼吸 ・ 循環のアセスメント～」（連携企業等 ： 公益社団法人福岡県看護協会）
期間 ： 令和2年7月2日（木）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 観察のポイント（聴診 ・ 打診 ・ 触診 ・ 視診） ほか

研修名 ：「フィジカルアセスメントⅠ ～呼吸 ・ 循環のアセスメント～」（連携企業等 ： 公益社団法人福岡県看護協会）
期間 ： 令和2年7月22日（水）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： フィジカルアセスメントとは ほか

研修名 ：「日本集中治療医学会九州地方会」（連携企業等 ： 一般社団法人日本集中治療医学会）
期間 ： 令和2年7月11日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 九州から沸き立つ集中治療の力

研修名 ：「第51回日本看護学会」（連携企業等 ： 公益社団法人日本看護協会）
期間 ： 令和2年7月21日（火）～22日（水）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 看護管理（急性期看護）

研修名 ：「大人の発達障害への上手な関わり方」（連携企業等 ： 公益社団法人福岡県看護協会）
期間 ： 令和2年8月21日（金）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 大人の発達障害とは ほか

研修名 ：「第40回日本看護科学学会学術集会」（連携企業等 ： 公益社団法人日本看護科学学会）
期間 ： 令和2年12月12日（土）～13日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 看護科学のImplementation

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 ：「第110回看護師国家試験対策教員セミナー」（連携企業等 ： 株式会社東京アカデミー）
期間 ： 令和2年4月4日（土）
対象 ： 学科専任教員3名
内容 ： 第109回看護師国家試験の結果、出題傾向の分析 ほか

研修名 ：「看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社）
期間 ： 令和2年4月4日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 第109回看護師国家試験の分析、第110回看護師国家試験対策の考え方

研修名 ：「看護教員実力アップセミナー」（連携企業等 ： 株式会社照林社）
期間 ： 令和2年4月5日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： いよいよ今年取り組むカリキュラム開発

研修名 ：「看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社）
期間 ： 令和2年4月12日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 第110回看護師国家試験で学生を全員合格させるために

研修名 ：「福岡県専任教員養成講習会」（連携企業等 ： 福岡県）
期間 ： 令和２年４月16日（木）～12月25日（金）
対象 ： 学科専任教員１名
内容 ： 看護師養成施設専任教員養成講習

研修名 ：「看護学生の学習を促す　教育評価入門」（連携企業等 ： 日総研）
期間 ： 令和２年５月23日（土）
対象 ： 学科専任教員１名
内容 ： 看護学生の学習を促す　教育評価入門

研修名 ：「学習者の理解をもたらすカリキュラム設計」（連携企業等 ： 日総研）
期間 ： 令和２年８月８日（土）
対象 ： 学科専任教員１名
内容 ： 授業・演習におけるパフォーマンス評価

研修名 ：「第110回看護師国家試験対策」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社）
期間 ： 令和２年８月頃
対象 ： 学科専任教員１名
内容 ： 出題傾向をとらえた秋から国家試験直前までの“戦略”

研修名 ：「日本看護学教育学会第30回学術集会」（連携企業等 ： 一般社団法人日本看護学教育学会）
期間 ： 令和２年９月５日（土）～６日（日）
対象 ： 学科専任教員１名
内容 ： 新時代に架ける看護学教育

研修名 ：「社会人基礎力の育て方・関わり方」（連携企業等 ： 公益社団法人福岡県看護協会）
期間 ： 令和２年11月17日（火）
対象 ： 学科専任教員１名
内容 ： 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続看護

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員 ・ 高等学校の校長 ・ 同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検 ・ 自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討 ・ 協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念 ・ 目的 ・ 育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職 ・ 進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設 ・ 設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算 ・ 収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

① アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの3つを掲げるべきである。
② 全学科教員が自信をもって教育活動に専念すべきである。
③ 新たな分野での成果を出すべきである。

提起された意見に対する対応

① これら3つのポリシーの定時は高等教育機関にあっては当然のものとなっていることより、本校としても令和3年度には公表できるよう学科毎に策定していく所存である。そのための対応を以下に示す。
1）ポリシー等検討委員会（仮称）を早急に設置し、策定までのロードマップを協議する。
2）各学科長の責任の下で、学科毎に「教育目標と3つのポリシーの原案」を策定する。
3）各学科から提出された原案をポリシー等検討委員会で吟味し、校長および理事長の精査をもって完成させる。
② 各教員が自信をもって教育活動に専念するための工夫として以下の3つを掲げる。
1）学内のIT化を促進し教員事務の効率化を図り、学生と対峙する時間を確保する。
2）学生による授業評価の結果を踏まえて改善すべきことを明確にし、次なる授業展開に活かす工夫をする。
3）他教員による授業参観を定期的に実施し、そこから得られた評価結果を次なる授業展開に活かす工夫をする。
③ 少子高齢化が叫ばれて久しい我が国であるが、その中にあって学校が自ら生き残りを考える意味でも新しい分野での成果を出していくことは大変重要なことと認識している。そのための対応を以下に示す。
1）各学課に設置されている教育課程編成委員会等を通して、学科と関連する職域で必要とされる人材なり専門性なりを訴求し、躊躇なく教育課程の変更などを実施していく。
2）既存の学科とは関連しない職域にも目を向け、そこで必要とされる人材を本校で養成する意義があると判断した場合にはそれに向けた学科の新設も検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	関係団体役職
堀　　修	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	校長
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教員情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
（8）学校の財務	貸借対照表
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	情報処理のためのパソコンの基本的操作と倫理に基づいた情報管理能力習得し、電子媒体を正しく使用できる能力を養う。	1通	30	1	○	△		○			○	
2	○			統計学	統計学の方法・考え方を学び、公衆衛生・医療に関する情報から健康についての判断に役立てる。	2通	30	1	○	△		○			○	
3	○			論理的思考	客観的・論理的に物事を読み取り、説明できる力、またその事を客観的・論理的に書き残す力を養う事を目指す。	1通	30	1	○	△		○			○	
4	○			心理学	対人・社会的視野で自己理解・他者理解を深め、人間の心理について感性高く受容できる能力とカウンセリングの理論と技法について学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
5	○			倫理学	看護師の現場で、生や死に直接関わっていく際、背景的知識を踏まえて、問題に対し適切に対処できるように生命倫理の諸問題を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
6	○			生活論	社会の中での生活に関心を深め、その人に応じた生活を整える意義を考えることができる能力を養い、日常生活援助技術に繋げる。	1通	30	1	○	△		○			○	
7	○			人間関係論	医療従事者と患者、患者家族との間に人間味があり、相互に信頼し合える人間関係を築くことができる能力を養う。	1通	30	1	○			○			○	
8	○			家族社会学	少子・高齢化が進むなかで現代の家族像について学び、家族関係に関する理解を深める。	1通	30	1	○			○			○	
9	○			人間発達論	人間の一生や生き方などを学ぶことで、あらゆる「人」への関心を持つ機会とし、看護の専門分野へと繋げる。	1通	15	1	○	△		○			○	
10	○			生涯健康スポーツ論	生涯にわたって健康や体力を保持増進していく為の生涯健康スポーツの基本、スポーツの社会的な意義を学び、看護に活かす。	2通	30	1	○		△	○			○	
11	○			外国語Ⅰ	日常や看護場面に必要な英会話や資料を読むための基礎的な英語力を身につけ、国際化社会の中での看護実践に役立てる。	1通	30	1	○			○			○	
12	○			外国語Ⅱ	現代中国語の発音の習得と平易な現代中国語文の読解や会話を習得し、国際社会の中での看護実践に役立てる。	2通	30	1	○	△		○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			保健体育	スポーツを通じて各運動領域における知識・技能を学び、運動の楽しさや喜びを感じ、スポーツが心身にに及ぼす影響を考える機会とする。	1通	15	1	○		△	○			○	
14	○			解剖生理学Ⅰ	身体の「構造」と「機能」を学ぶもので、栄養の消化吸収と呼吸機能や血液の働きについて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学Ⅱ	身体の「構造」と「機能」において、運動器や脳・神経系に関連した知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅲ	身体の「構造」と「機能」において、心臓や血液循環、腎機能、内分泌系等についての知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
17	○			解剖生理学Ⅳ	身体の「構造」と「機能」において、生殖器系、生体防御機能等についての知識を学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
18	○			生化学	病気を化学的な視点で理解できるようにするため、遺伝子、生体物質、ホルモンなど人体を構成する物質の構造・機能と代謝調節について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
19	○			微生物学	安全や感染予防の基礎知識について理解するため、微生物の特徴と生体に及ぼす影響を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
20	○			病理学	病気の原因あるいは経過について理解するため、病気の発生原因、形態・機能・代謝変化等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
21	○			疾病と治療Ⅰ	消化器・内分泌・代謝系の疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
22	○			疾病と治療Ⅱ	呼吸器・循環器系の疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
23	○			疾病と治療Ⅲ	腎泌尿器・女性生殖器・感覚器系の疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
24	○			疾病と治療Ⅳ	血液・アレルギー・膠原病・口腔疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			疾病と治療Ⅴ	脳・神経系、運動器系疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
26	○			栄養学	人間にとって、栄養の意義と食と健康との関わりについての理解を深め、さらにそれぞれの障害に応じた効果的な食事療法について学ぶ。	1通	15	1	○	△		○			○	
27	○			薬理学	薬物の特徴・作用機序・人体への影響および薬物の管理について学び、薬物療法を受けている患者の観察に活かす。	1通	30	1	○			○			○	
28	○			治療論	医療現場において行われている様々な治療について学び、その際の看護師の役割を考える。	1通	15	1	○			○			○	
29	○			公衆衛生学Ⅰ	地域社会，国など社会一般の人々の健康を保持・増進させるため、組織的な衛生活動についての基本を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
30	○			公衆衛生学Ⅱ	「公衆衛生学Ⅰ」での学習をふまえ、自分たちの地域での総合的な健康づくりを推進する方法について学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
31	○			社会保障制度	社会保障制度の意義と、社会保障制度を規定している関係法規を学び、生活者を支える援助の基礎的知識とする。	1通	15	1	○			○			○	
32	○			関係法規	看護に必要な関係法令を学び、専門職業人としての責任と義務を理解するために学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
33	○			社会福祉	保健、医療、福祉に関連した関係法令を学び、専門職業人としての責任と義務について学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
34	○			総合医療論	医療の現状と課題や様々な健康問題を知り、人々が抱えている生活上の課題について理解し、看護のあり方を学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
35	○			基礎看護学概論	看護の主要概念や看護の機能・役割、看護理論、看護倫理等を学び、看護学全体の基礎を理解する。	1通	30	1	○			○		○		
36	○			共通基本技術Ⅰ	コミュニケーション技術やバイタルサインの技術について学ぶ。	1通	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			共通基本技術Ⅱ	看護を実施するにあたって、安全・安楽、感染対策、記録報告、指導技術について学ぶ。	1通	30	1	○	△		○		○		
38	○			日常生活援助技術Ⅰ	人間を取り巻く環境について学び、人間の基本的ニーズである食事・排泄の意義・基本的援助技術を習得する。	1通	45	1	○	△		○		○		
39	○			日常生活援助技術Ⅱ	活動と休息の意義や援助方法、清潔の意義と清潔援助の目的、基礎的援助技術を習得する。	1通	45	1	○	△		○		○		
40	○			フィジカルアセスメント	問診とフィジカルイグザミネーション（視診、触診、聴診、打診）を用いて、身体的健康上の問題を明らかにする技術を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○		○		
41	○			診療に伴う援助技術	創傷管理、与薬の技術、診察・検査・処置の介助、輸液・放射線・手術、医療機器の原理と実際等について、講義・演習を通して学ぶ。	2通	45	1	○	△		○		○		
42	○			臨床看護総論	各健康レベルに応じた患者の理解と主要症状・治療・処置等に応じた看護の方法を習得する。	2通	30	1	○			○		○		
43	○			看護過程	看護を論理的に考えるための5つのステップ（アセスメント・看護診断・計画・実施・評価）について学び、看護過程を展開する。	1通	30	1	○	△		○		△	○	
44	○			看護研究	看護研究の意義・種類・プロセスを習得し、看護上の問題について科学的根拠に基づいた理論的思考ができるように実践する。	2通	30	1	○	△		○		○		
45	○			基礎看護学実習Ⅰ	患者の療養環境・療養生活を知り、患者の状態を考えた日常生活援助技術（環境整備、食事・排泄、バイタルサイン、清潔等）を実施する。	1通	45	1			○		○	○	△	
46	○			基礎看護学実習Ⅱ	患者を受け持ち、看護過程の5つのステップを実践し、記録を含めて、根拠に基づいた看護を実施する。	2通	90	2			○		○	○	△	
47	○			成人看護学概論	成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から学ぶ。また、成人期の健康障害の特徴を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
48	○			成人看護学方法論Ⅰ	慢性的に経過する代表的な疾患を持った対象や家族への看護について、具体的な看護のあり方を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○			成人看護学方法論Ⅱ	健康危機状況、周手術期の代表的な疾患を持った対象や家族への看護について、具体的な看護のあり方を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
50	○			成人看護学方法論Ⅲ	成人期における回復期を理解し、セルフケア再獲得・再構築のリハビリテーション看護を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
51	○			成人看護学方法論Ⅳ	がん・難病を持つ成人、終末期にある成人の特徴を理解し、終末期にある成人の看護を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
52	○			成人看護学演習	成人看護学の既習の知識・技術を統合し、成人期に特徴的な事例について看護過程を展開していく能力を養う。	2通	30	1	△	○		○		○	△	○
53	○			老年看護学概論	老年期にある対象とその家族およびそれをとりまく社会の特徴を学び、高齢者という対象の理解を深める。	1通	15	1	○			○		○		
54	○			老年看護学方法論Ⅰ	老年期の特徴や老化に伴う問題を理解し、生活機能を整える看護、高齢者に多い疾患、症状・徴候に応じた看護について理解する。	2通	30	1	○			○		○		
55	○			老年看護学方法論Ⅱ	認知機能の理解を深め、その上で高齢者の特徴を考慮した健康レベルに応じた治療や看護を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
56	○			老年看護学演習	老年看護学および関連の既習科目の知識を統合させ、対象の看護を展開する能力を養い実習に繋げる。	2通	30	1	△	○		○		○		
57	○			小児看護学概論	小児期にある子どもと家族の特徴や、子どもの健全な成長・発達を助成するための子どもと家族への看護の機能と役割を学ぶ。	1通	15	1	○			○		○		
58	○			小児看護学方法論Ⅰ	子どもに特有な疾患について身体系統別または病態別に病態・症状・診断・治療・看護について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
59	○			小児看護学方法論Ⅱ	主な症状について理解し、適切なアセスメントと症状や治療・処置・検査の看護が行えるように基礎的技術や態度を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
60	○			小児看護学演習	健康障害が小児とその家族に及ぼす影響をふまえて、子どもに起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、その看護の方法を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61	○			母性看護学概論	母性看護の概念及び対象の特徴、母性に関する法律や社会問題を学び、健康の維持・増進、疾病予防について習得する。	1通	15	1	○			○		○		
62	○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠期・分娩期・産褥期の経過と、妊婦・産婦・褥婦及び新生児の特徴を理解し、看護の方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
63	○			母性看護学方法論Ⅱ	妊娠高血症候群、妊娠糖尿病、帝王切開での出産などを学び、正常経過を逸脱した妊婦・産婦・褥婦及び新生児の特徴と看護の方法を理解する。	2通	30	1	○			○		○		
64	○			母性看護学演習	母性の看護技術の習得と妊産褥婦と新生児の健康レベルに応じた看護展開をする能力を養う。	2通	30	1	△	○		○		○		
65	○			精神看護学概論	精神看護学の対象および対象を取り巻く社会の状況を理解し、健康保持・増進および自立的な日常生活を送るための看護について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
66	○			精神看護学方法論Ⅰ	精神障害の主な原因、症状、診察と検査、治療、看護について学ぶ。	2通	15	1	○			○		○		
67	○			精神看護学方法論Ⅱ	精神障害についての基本的理解を深め、患者の人権と安全、精神医学の診断・治療を理解する。	2通	30	1	○			○		○		
68	○			精神看護学演習	精神障害者とその家族に及ぼす影響をふまえて、対象の事例展開を基に援助技術の演習を行い、適切な看護について学ぶ。	2通	30	1	△	○		○		○		
69	○			成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある対象を理解し、セルフコントロールのための援助方法の実際、継続看護の必要性について学ぶ。	2通	90	2			○	○		○	△	
70	○			成人看護学実習Ⅱ	急性期にある対象を理解し、急性期から回復する過程の中で、対象および家族に必要な看護の実際を学ぶ。	3通	90	2			○	○		○	△	
71	○			成人看護学実習Ⅲ	終末期、治癒困難にある対象とその家族を理解し、全人的苦痛の緩和やQOLを考え、その人らしく過ごせるように、看護の実際を学ぶ。	3通	90	2			○		○	○	△	
72	○			老年看護学実習Ⅰ	高齢者とその生活の理解を目的とし、施設に入所・通所している人を対象に介護老人保健施設、特別養護老人ホームでの実習を行う。	2通	90	2			○		○	○	△	

授業科目等の概要

	（医療専門課程看護学科）令和２年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
73	○			老年看護学実習Ⅱ	健康障害があり、病院で入院治療を受けている人を対象に、生活者としての視点で家族も含めた継続看護を視野にいれ看護を展開する。	3通	90	2			○		○	○	△	
74	○			小児看護学実習	小児各期にある対象の特徴と健康問題を統合的に理解し、健康レベルに応じた看護ができる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	△	
75	○			母性看護学実習	母性の特徴を理解し、健全なライフサイクル、マタニティサイクルを送るための母性及び新生児の看護に必要な知識・技術・態度を習得する。	3通	90	2			○		○	○	△	
76	○			精神看護学実習	病院のみならず地域で暮らす精神障害者の生活について考えるため、デイケアでの実習も行う。	3通	90	2			○		○	○	△	
77	○			在宅看護概論	在宅看護の概念を踏まえ、地域で生活しながら療養する対象と看護師の役割を学ぶ。	1通	15	1	○			○		○		
78	○			在宅看護方法論Ⅰ	在宅での看護の視点を考えながら、対象と家族の発達段階・健康状態に応じたニーズや社会資源方法の理解を深める。	2通	30	1	○			○		○		
79	○			在宅看護方法論Ⅱ	在宅看護に必要な基本技術を身につけ、対象と家族の抱かえる健康上の問題を解決するための援助方法である生活支援技術、在宅医療技術を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
80	○			在宅看護演習	地域で生活しながら療養する対象のセルフケア能力を高め、状態に応じた在宅看護を実践し、在宅看護における看護過程の展開の能力を養う。	2通	30	1	△	○		○		○		
81	○			看護管理	チーム医療の中でよりよい看護の実践を目指し、リーダーシップ、メンバーシップ、看護提供システムと管理の在り方等を学ぶ。	3通	15	1	○			○		○	△	
82	○			医療安全	医療の質の保証に関わる看護師として、医療安全の意義を学び、看護学生として安全を考えるのかを問い、医療安全の基礎的知識を深める。	3通	15	1	○			○		○		
83	○			臨床看護の実践	複数の事例を展開しながら同時に実施するという多重課題演習を行い、優先順位や複数患者への対応について学ぶ。	3通	30	1	○	△		○		○		
84	○			災害看護と国際看護	災害時の看護の基礎的知識の習得と当校他学科の外国人留学生との交流をもち、異文化の方への援助の実際ができるような演習を行う。	3通	30	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）令和２年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
85	○			在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する対象とその家族の看護について、訪問看護ステーションや保健福祉センターでの実習を通して習得する。	3通	90	2			○		○	○	△	
86	○			看護の統合実習	基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱで学習した内容を臨床実践に近い形で学習し、知識・技術を統合させる実習を行う。	3通	90	2			○		○	○	△	
合計					86科目	3,030時間(97単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	23週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。